

民間賃貸アパートの建設を支援します

～舟形初の民間アパート建設を目指します～

勤労者世帯の生活安定および、定住人口の確保と増加を図るため、賃貸共同住宅を建設（新築）した方に対して、予算の範囲内において経費の一部を支援します。

- ▼対 象 者／
- ・過去に本制度による補助金の交付を受けていない個人および法人
 - ・市町村税および市町村公共料金等に滞納がない方
 - ・暴力団の構成員および暴力破壊活動を行う団体に属していない方
 - ・国、県および他の団体等から重複する補助金等の交付を受けていない方

▼補助要件／

- ①入 居 者 条 件 設 定／10年間は次の要件を満たす入居者であること
- ・申し込み時点において、満45才未満の者
入居できない者
 - ・個人の交付対象者（2親等以内の親族含む）
 - ・法人の交付対象者の役員及び役員の2親等以内の親族

②賃貸共同住宅の仕様／

- ・新築（組立式仮設住宅でないもの）で建築基準法等の基準に適合するもの
- ・建設する1棟につき、5以上の住戸数を有するもの
- ・各戸に玄関、便所、浴室、台所、インターネット回線設備を設置すること
- ・住戸1戸あたりに専用物置を確保および1台以上の専用駐車場を設置すること
- ・対象住宅の建築工事に要する経費は1戸あたり税抜き500万円以上であること
ただし、土地の取得費及び外構工事費は含まない



▼補 助 額／

補助金額	1戸当たり居住室数	
	居住室2室以上	居住室1室
1戸当たりの補助金の額 （町内に事業所、営業所等を有する法人または町内に住所を有する個人と工事請負契約を締結する者）	100万円 （120万円）	60万円 （72万円）
1申請者当たりの補助限度額 （町内に事業所、営業所等を有する法人または町内に住所を有する個人と工事請負契約を締結する者）	1,000万円 （1,200万円）	600万円 （720万円）

※消融雪設備を設置した場合は、1戸当たり10万円を加算する（限度額100万円）

▼問い合わせ／舟形町地域整備課 ☎（32）2111（内線 433）

舟形の農業に人工衛星を活用します

～舟形産米のブランド化を目指します～

人工衛星を活用して、適切な施肥管理を行えるシステムを開発・導入します。これにより、他産地との差別化を図り、舟形米のブランド化を目指します。

●人工衛星の画像で判断

葉色やタンパクの状態を、人工衛星の画像を使って分かりやすく表示します。（スマートフォンで確認できます。）

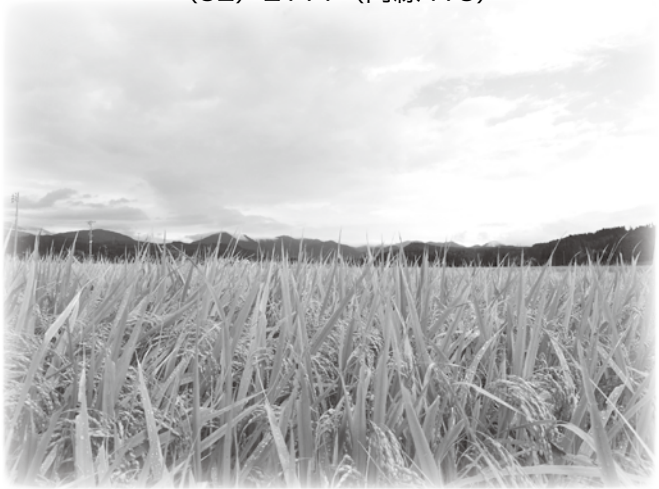
●平成30年度は試験運用

試験利用者を10名程度募集します。



▼問い合わせ／舟形町農業振興課

☎（32）2111（内線413）



中古農機の導入を支援します

～中小規模農家の営農継続を目指します～

中小規模農家を支援するため、共同利用する中古農機を購入する方に補助を行います。これにより、機械導入コストを安価に抑え、営農の継続と機械の共同利用の定着を図ります。

- ▼対 象 者／主食用米を販売する農家（認定農業者等を除く）
2戸以上のグループ

▼補 助 金／購入費の1／3以内で80万円上限

▼補助対象／中古農機（トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機など）



▼問い合わせ／舟形町農業振興課 ☎（32）2111（内線412）

3月から4月にかけては、行事や仕事、学校の節目に当たる時期です。わたしたちの暮らしに関わる制度や仕組みが変わることも多くなる季節です。
4月から新たに組み込んでいく主な事業をお知らせします。

4月から始まります

〈特集〉

